

舞子高校の文化部活動に係る活動方針

1 ゆとりある生活の確保

- (1) 生徒が教育課程内の活動、部活動、学校外の活動等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるよう、各部で適切な休養日等を設定する。
- (2) 大会や合宿等については、教育上の意義や、生徒や顧問の負担とならないことを考慮し参加する。

2 指導の充実

- (1) 生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (2) 様々な活動に参加する機会を与えること、それぞれの目標を達成させることを大切にす。

3 楽しく安全な文化部活動

- (1) けがや事故を防ぐために、生徒の健康管理と用具・活動場所の安全点検及び活動における安全管理を徹底し、重大事故発生時には適切な対処を確実に実践する。

4 開かれた文化部活動

- (1) 文化部顧問や教職員が複数で見守る体制の整備や、各文化部顧問の情報交換を行い、文化部活動の活性化を図る学校のサポート体制を整備する。
- (2) 生徒の多様なニーズを把握し、活動内容や実施形態の工夫、複数校による合同実施、地域の指導者の活用、地域の芸術文化関係団体等との交流等、学校・地域が連携を図る。